

担い手育成対策への期待

我が国人口の将来推計(平成24年1月推計)により人口減少と高齢化進展の見通しが示され、改めて論議を呼んでいる。総人口数の問題のみならず、今後の更なる若年層の比率低下、世代間のアンバランス化に経済・社会活動をいかに調和させていけるかが論点になっていくものと思われる。農業においては、かねてより新規就農者とりわけ青年層の確保が重要な課題になっている。若い世代の人達の持続的な就農への対策は、20年、30年のタームで一定の見通しをもって進められるべきものである。多くの高齢の方々が頑張り担っている現在の就農構造を、将来的にできるだけ世代間のバランスの良いものに替えていく取り組みが急がれる状況になっている。

農業農村の存立には先ず担い手の存在が前提になるといえるが、昨今の経済・社会情勢のもとでは、農業経営に新たに参入する途を選択するのはなかなか容易ではない。農業経営の新規開始に当たっては、技術力や土地・機械施設の整備、地域とのつながりなど多くの条件をクリアーする必要があり、本人の努力だけでなく相当の政策的肩入れが求められる。平成24年度の農業予算案において新規就農の総合支援策が打ち出され、「青年新規就農者の倍増目標(毎年約2万人へ)」とこれを実現するための「研修2年、経営開始後5年の間の所得を確保する給付金の創設」というこれまでにない思い切った支援策が講じられるのは、こうした状況認識と切迫感の表れといえよう。

これらの対策の推進により青年新規就農の活発化が期待されるが、対策の目的実現の上で更に重要な点は、政策支援終了後には新規就農者の農業が軌道にのり、就農定着による持続的な経営が確立されることである。そのためには新規就農者自身の経営努力に加え、地域において、新規就農者の経営が「地域農業の中心的な担い手の一員であり、農地集積の際にはその受け手となれるような経営基盤を持ちうる主体」として期待される立場に位置づけられることが望ましい。

平成24年度の農業予算案では、「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」の

策定が盛り込まれ、このプランに位置づけられた青年就農者を経営開始の給付金の対象とするものとしている。5年、10年後更にその先の地域農業の在り方を考えていく時に、その担い手たる経営体をどのように育成・支援し、持続させていけるかの目標を持つことが大事である。地域行政を預かる市町村を中心とした地域合意に基づくプランづくりとその実行が、担い手育成対策の重要なポイントになるものといえる。

ただ、農業経営体の意向には個々の事情の下で様々なものがあり、地域全体での担い手育成の方向をとりまとめていくのは大変な作業である。中長期のプランづくりとそれに対する多くの関係者の意識を共通化していくための体制と手順が重要であり、それを支える人・組織による積極的なリードが必須となろう。効率化が求められる時代状況の中で地域農政におけるマンパワーは不足気味と言われる。行政とJAをはじめとする関係組織や農業経営者が一体となった取り組みが求められる。

特に、東日本大震災の被災地域においては、復旧・復興に向けての膨大な対策の遂行のために大変な努力が重ねられている。これからの復興対策の具体化の中で農業の経営再開プランが策定され、土地利用の在り方や担い手育成の方向付けがされていくことになろう。関係者の意向を踏まえながら具体的計画としてとりまとめ、それを実行していくのには相当な労力、時間が必要とされる。国、都道府県、地域それぞれの立場からの支援・協力体制が強化されていかなければならない。

また、新規就農者の持続的な経営展開を支えるとともに、地域合意に基づく中長期的な担い手育成のプランづくりと実行体制を整えていく上で、農業をめぐる環境や諸条件がいかにかに推移するか一定の見通しを持てることが必要とされよう。近年の経済、社会情勢は内外ともに予見が難しい状況になっている中であるだけに、農業に関する基本的政策の継続性・安定性が確保され、経営の先行き判断に資するものであることが望まれる。

((株)農林中金総合研究所 顧問 小林芳雄・こばやし よしお)